

世界経済の回顧と展望

はしがき

1963年から64年にかけて世界経済の見通しは概して明るい。米国、西欧諸国など工業諸国の緩慢ではあるが順調な経済拡大にささえられて、世界貿易は1962年を若干上回るテンポで拡大を続いている。各国の成長テンポが著しく均一化し、工業国間の貿易収支の不均衡も全般的に縮小してきた。この間共産圏諸国の経済不調が目立つが、小麦輸入を中心とした東西貿易は拡大の方向にあり、また昨年来の国際商品市況の高騰と先進工業諸国の輸入水準上昇にささえられて、低開発国の外貨事情もかなり改善された。

以上のように当面好調な世界経済ではあるが、もちろん内包する問題は多い。①工業国の成長率がすう勢的に鈍化している、②しかも多くの国で依然労働力不足とかなり激しいインフレ傾向がみられる、③また緊密な金融協力にささえられて国際金融市场は表面平穏に推移しているが、ドル不安の底流が依然強い、④10か国クラブを中心に国際流動性問題の本格的討議が始まられたが、主要国の意見の食違いが少くない、⑤農業政策をめぐるEECの内部対立が激化、統合のテンポを停頓させただけでなく、懸案のケネディ・ラウンドその他対外関係の調整見通しをも暗くしている、⑥後進国経済の改善が依然はかばかしくない、などがその主要なものであろう。

他面、世界的に自由化が進み、商品および資本の国際交流が活発化するにつれ、経済の国際的相互依存関係がいよいよ強まっている。それだけに国際間の協力と政策面の調整がいよいよ必要となっているが、こうした要請とナショナル・インター

レストとの対立相剋も次第に強まっている。EECの共通政策をめぐる紛糾、ケネディ・ラウンドをめぐる予備交渉の難航などはその現われである。問題はもとより多分に政治的因素を含んでいるだけに、ケネディなきあとの国際政局の帰すうが注目されなければならない。

本稿は、以上の諸点を念頭に置きながら、1963年の世界経済の基本動向と問題点の性格を探り、今後の動向を展望しようとするものである。

1. 世界景気の足どりと見通し

(1) 1963年の世界貿易と生産の動向

1963年中の自由世界の工業生産は、おおむね4～5%程度の上昇をみたものと思われる。もちろんこの増加率は、前年の6.5%に比べてみても、とりわけ高いとはいえない。しかし、この年間数字には年初の厳冬および若干の主要国のストなどに起因する1～3月間の停滞が響いており、順調な上昇線をたどった年央後の情勢から推測すれば、前年並みの拡大基調にあるものと判断してほぼしつかえないであろう。この工業生産の拡大に何よりも寄与したのは、世界工業生産額の約9割を占める先進工業国の中生産増大であった。米国と西欧諸国および日本がともに引き続きかなりの拡大を示したこととは、大きな特徴である。なお、低開発国の工業生産の伸びは前年を上回ったが、ここ2、3年のすう勢としては鈍化を続けており、開発途上にあるという実情を考慮すれば、むしろ引き続き停滞傾向を脱していないとみるべきであろう(第1表)。

このような工業生産の上昇に伴って、本年の世界貿易も第2四半期以降拡大傾向が著しい(第2表)。

(第1表)

世界の工業生産

(対前年同期比増減率、%)

	世界	工業国	米国	E E C	日本	低開発国
1960年	6.3	6.3	2.6	11.2	27.8	8.4
61	3.4	3.4	0.8	5.9	19.9	7.7
62	6.5	6.5	7.6	6.3	8.3	4.0
63年1~3月	2.3	2.3	4.0	2.3	0.8	3.9
4~6月	5.3	5.3	5.4	6.6	5.2	5.4

資料：国連統計月報1963年11月号

(第2表)

世界の輸出入

(対前年同期比増減率、%)

	輸出			輸入		
	62年	63年		62年	63年	
		1~3	4~6		1~3	4~6
世界	5.0	3.2	8.1		5.8	0.9
工業国	5.0	2.0	6.9		7.5	2.4
米国	3.1	-0.8	-0.2	6.7	10.6	-0.0
英國	2.8	7.0	4.6	7.9	2.2	1.7
西ドイツ	4.5	1.2	8.4	11.5	12.2	1.3
フランス	2.0	-0.1	15.8	12.6	12.5	5.1
イタリア	11.5	5.2	8.5	11.0	15.9	17.6
E E C	5.9	1.3	11.3		11.2	5.1
(対域外)	(1.1)	(-2.2)	(6.5)	(9.1)	(4.1)	(11.0)
日本	16.1	9.1	8.8	8.3	-3.0	-0.9
低開発国	4.9	7.2	12.2		0.3	-4.4
						1.2

資料：International Financial Statistics 等

このような生産と貿易の拡大は、基本的には前年来の拡大局面の持続とみてよいであろう。工業国相互間で分業関係が進み、貿易と生産とが相互促進的に伸びているのである。

拡大をさきえた大きな要因は、まず米国景気の上昇であった。とくに、欧州諸国が異常寒波の影響を主因として低迷を余儀なくされた第1四半期中に、米国の生産が高原横ばいを維持し、その後本格的上昇に移行して輸入水準がこれに伴い上昇したことが、他の工業国や低開発国の輸出および生産活動をかなり刺激した。

西欧諸国では物価の持続的高騰を主因に輸入がかなりのテンポで増加した。とりわけフランスと

イタリアにおいてこの現象が顕著である。もちろんそのなかでは西欧諸国相互間の貿易が大きな比重を占めているが、E E Cの域外輸入もとくに第2四半期以降急速に伸びている。さらに日本の輸入増大を考慮に入れると、これら工業国の輸入増大が他の工業国や低開発国の輸出に好影響を及ぼしたこととは明らかである。一方西欧諸国の輸出面をみると、物価の比較的安定していた西ドイツとイギリスでは輸出の増加傾向が早くから現われ、これが生産拡大にあずかって力があった。フランスとイタリアでは物価上昇が輸出阻害要因として働いたが、それにしても年次以降輸出の急増が著しい。ここでも西欧諸国間貿易の伸びが圧倒的であることをみのがすことはできないが、米国など域外向け輸出もそれ相応な伸びを示しており、米国の生産上昇、輸入増大が西欧諸国の輸出をさきえる力の一つとなったことは容易に看取される。

低開発諸国では、上に述べたような工業諸国の輸入の増大、1次產品の市況堅調から輸出額は順調に増加した。しかも、第2四半期までのところでは、貿易収支の改善は、輸出増加よりもむしろ輸入減少によるところが大きかったが、年次以降はこれら低開発国の輸入も増大に向かい、これが先進国の輸出増大にハネ返る傾向がでてきたようである。

(2) 工業諸国の景気情勢と見通し

米国経済は、1962年半ばまでめざましい拡大を遂げた後高原横ばいに推移し先行きが懸念されたが、63年年初以降再び上昇に転じ、年間を通じて緩慢ながら着実な上昇をたどった。年間国民総生産も5,840億ドル程度(前年比5%増)に達し、年初政府が掲げた目標を上回ったものとみられる。

この結果61年3月に始まった今回の景気上昇局面はすでに34か月におよび、明年第1四半期まで

続くとすれば、朝鮮動乱時の異常事態を除いて、戦後最長の景気上昇期間を記録することとなる。もっともこの間の工業生産上昇率は、上昇がゆるやかであっただけに22.7%にとどまり、前回(1958~60年、上昇率25.1%)には及ばないが、国民総生産の実質伸び率では16.6%と前回(7.9%)および前々回(1954~57年、10.1%)の景気上昇期の伸び率を上回り、今回の景気上昇幅がかなり大きいことを物語っている。

景気上昇要因として政府支出の比重が増大するという従来からの傾向は今回の上昇局面でも変わっていない。しかし最近の特徴は景気指標が全般的に上向いてきていることで、とくに長らく停滞を続けてきた設備投資にも、年次以降かなり動意がみられるに至ったことは大いに注目される。

この間、問題の国際収支は上半期中大幅な赤字となつたが、7月総合的な改善対策が実施され以降、資本流出の著減を主因に、急速に改善をみている。なおケネディ大統領暗殺事件の景気に及ぼす影響が懸念されたが、ジョンソン新大統領による急速な政局收拾とケネディ路線踏襲方針の明確化によって当座の混乱もたちまち収まり、ジョンソン大統領の人柄に対する財界人の信頼感からむしろビジネス・メントは従来以上に明るくなっている。

このようなかなり好調な経済拡大基調は明年に持ち越されるとみてよい。しかも懸案の減税法案成立の可能性は高まっており、これが実施されれば、個人消費支出、設備投資の増大を通じ有力な景気支持要因となるであろう。現在の情勢から判断して、明年的米国経済は本年並みの拡大を続けるものとみられる。

もっとも長期的にみた成長力の弱さは否定できない。高水準失業は依然問題であり、また景気上昇を映した金利の上昇が今後の設備投資や建設投資に抑制的に働く懸念もある。さらに国際収支

についても、外債市場再開、インフレ再燃の可能性などの要因もあり、その基調的改善は決して容易でない。それだけに新政権の政策動向が大いに注目されよう。

一方、欧州経済は今世紀最悪といわれた異常厳寒とストの頻発などがらみ、昨年末から本年初頭にかけ著しく沈滞、鉱工業生産はEEC、英国とも昨秋ごろの水準に比べ2~3%の低落を示した。しかし天候好転につれ、景況は消費、財政、輸出需要にささえられて順調な回復過程をたどり、本年7~9月生産は落込み前の昨年同期に比べ英國、西ドイツは各3%、フランス6.2%、イタリア9.5%の上伸を示すに至った。このため年間GDP実質成長率はEEC、英國ともに約4%に達するとみられている。このことは本年初頭の沈滞を勘案すれば、今春來の拡大テンポがいかに大きかったかを物語るものであろう。とくに英國は昨年までの低成長に比べれば飛躍的な好転であり、昨年来の所得政策と景気刺激策の併進による、いわゆる「インフレなき拡大政策」の奏功といえよう。

明年についても、EECや英國当局は、ともに本年並みないし本年をやや上回る拡大が可能とみており、先般のOECD閣僚会議のごときは全加盟国で4.5~5%と本年を上回ることもありうるとかなり明るい見通しを立てている。

しかしこのような順調な拡大のなかにあっても問題は少なくない。欧州経済をおおっている最大の暗影はいうまでもなくインフレの脅威である。賃金、物価の高騰はフランス、イタリアにおいてはもはや放置しえない段階に達し、とくにフランスでは金融引締めを中心とする総合対策が講ぜられつつある。程度の差こそあれオランダ、スイス、ベルギー、スウェーデンなども賃金、物価上昇圧力が増大しており、欧州全般に政策は引締め基調に転換してきた。比較的安定を保ってきた英

国や西ドイツにもこのような脅威は同様に潜在し、景況の先行きにかなり警戒的態度がうかがわれる。つまりインフレ圧力の増大や労働需給面から経済拡大の天井が著しく低まっているのが、今日の欧州経済の特色といえる。成長と安定の適切な調和こそ明年的最大の課題となろう。

(3) 1次產品市況の回復と後進国の外貨事情

昨秋来反騰に転じた1次產品市況は本年にはあっても上昇傾向を続けた。これをロイター商品相場指数でみると、昨年8月、戦後のボトムに落ち込んだあと、本年夏場の一時的反落を除いてほぼ一本調子の上昇傾向を持続し(12月上旬現在年初来12%高)、最近の水準はスエズ動乱時に近い高水準に達している。商品別にみても、砂糖の暴騰が目立つほか、すず、鉛、亜鉛の非鉄金属類、羊毛、コプラ、小麦などが堅調を続けており、低迷状態にあるのは代替品の圧迫を強くうけているゴム、ジュート、綿花など一部の商品にとどまっている。このような1次產品市況の上昇は、①これまでの長期にわたる市況の低迷から増産意欲が減退していたこと、②異常寒波、台風などによる砂糖、コーヒーなど一部農産品の大幅減産、③共産圏の食糧生産不振を背景とした小麦の大量買付け、④自動車など工業生産の堅調に伴う非鉄金属類や羊毛に対する需要の増大、といった諸種の要因が重なりあっており、さらにこうした事情が思惑的な取引を助長した点があることも見のがせない。結局、昨年来の市況高騰には、農産物などの供給減少に伴う一時的要因も少なくないが、非鉄金属類など実需の増加を映した動きもみられるので、今後の市況も少なくとも64年上半期中は強含み横ばい程度に推移する公算が大きいと考えられる。

また、昨秋来欧州の異常寒波などによる荷動き増を映して上昇してきた不定期船運賃も、本年秋には共産圏などの小麦大量買付けの動きが加わっ

て騰勢を強め、このところ2年来の高値を示している。

一方低開発国の国際収支は、本年上半期中約7億ドルの黒字(前年同期赤字約3億ドル)となり、ここ2年来減勢を続けた外貨準備は持ち直しを示している。

このように外貨事情が改善をみた要因としては、まず上に述べたように、1次產品市況の回復などに伴う輸出環境の好転が大きいが、そのほか援助資金の流入とか、さらに一部の地域では輸入抑制の効果による面もあることを見のがしてはならない。

ところで1次產品市況の好転も、その恩恵が低開発国に一様に及んだわけではない。これを地域別にみると、東南アでは主産品であるゴム、ジュート、綿花の市況が依然として低迷を続け、価格上伸をみたのは砂糖、コプラ、すずなどに限られているため、利益を大きく受けたのはフィリピン、台湾など一部の国にすぎない。アフリカではココアの価格上昇にもかかわらず、減産のため輸出額はかえって減少している模様である。豪州、ニュージーランド、カナダなど高所得農業国が羊毛、小麦の市況上伸に全面的に潤ったのに比べると、低開発国が1次產品市況の好転から受けた恩恵の度合いははるかに少なかった。

また低開発国の外貨準備高は、本年にはといって増加したとはいえ、まだ大底を脱した程度にすぎず、その水準はなお低い。今後経済開発のための輸入増加、運賃市況の上昇による貿易外収支の赤字増加などを考えると、低開発国の外貨事情はまだ本格的な改善からはほど遠い段階にあるというべきであろう。

他方低開発国の生産活動は依然停滞状態を続けている。東南ア諸国では、国民総生産の大半を占める農業生産が天候不順、開発計画の不徹底などから不振を続けているほか、工業生産についても

開発計画の実施から一応の増加をみているものの、必ずしも十分な成果をあげるには至っていない。一方では通貨の増勢、物価上昇など経済の不安定要因が増大している。

今後1次産品市況の堅調、先進国の引き続き経済拡大などにより、低開発国の貿易は引き続き増加の傾向をたどりうが、政情不安や上述したような不安定要因が改善されない限り、経済の停滞から脱け出すことは困難であろう。

2. 工業国の景気動向に現われた特色と問題点

(1) 成長率のすう勢的鈍化と平準化の傾向

すでにみたように、本年から明年にかけて、西欧諸国経済は引き続き同じようなテンポで拡大を続けていくものとみられるが、やや長期的に観察すると、そこにいくつか注目すべき特色がみられる。その第1は、景気循環の振幅が小さくなり、息の長い上昇局面が続いていることである。とくにE E Cの場合には1958年に軽微なりセッションがみられたがそれ以後すでに5年以上にわたる上昇局面が続いており、米国の場合も61年春以来の上昇局面はすでに3年近く続いたことになる。第2は、その反面大勢的にみて50年代の高い成長率に比べ成長力のすう勢的な衰えが明らかに看取されることである。第3には従来みられたような西欧大陸諸国の高成長と米英両国との著しい低成長

(第3表)

主要工業国総国民生産実質成長率

	日	米	英	E C	西 ド イツ ンス	フ ラ ン ス	イ タ リ ア	ベル ギ ー ン ダ	オ ラ ン ダ
1951～ 60年平均	9.3	3.3	2.4	5.5	7.6	4.3	5.9	2.9	4.9
58〃	-0.1	-1.5	1.1	2.4	3.3	1.8	4.4	-1.9	0.5
59〃	18.3	6.6	3.5	4.8	6.7	2.3	7.7	3.7	6.0
60〃	13.0	2.6	4.2	6.9	8.6	6.1	6.9	4.2	8.1
61〃	16.1	1.9	2.1	5.3	5.5	4.5	8.0	3.2	2.7
62〃	5.9	6.0	-0.2	4.9	4.1	5.8	6.1	4.0	2.5
63(見込み)	6.7	4.0	4.0	4.0	3.0	4.5	5.5	3.0	3.5

注：英國62年は国内粗生産。

といったアンバランスが目立たなくなり、工業国家の成長速度が4%前後と線がそろってきたことである(第3表)。

これらの諸傾向はもとより相互に関連した動きであるが、経済そのものに内在する傾向と政策との両面の要因によってもたらされたものと考えられる。

まず短期の変動幅が小さくなつたことについては、各国の景気調節策が金融政策を中心にしてより巧緻となり、キメ細かく予防的に運用されているためであるが、他面企業の在庫管理技術が進歩し、在庫変動による短期の変動が少なくなったということも有力な要因とみられる。しかしこうして短期の循環幅が小さくなつた一方、米国、西欧とも1950年代と比べて成長率がすう勢的に鈍化してきた。このため米国では55年ごろ、西欧では60年前後にみられたような景気のブーム的な高揚はまったくみられない。これは50年代を特色付けた技術革新的な投資ブームが一巡した結果であろう。すでに鉄鋼、化学、自動車、石油精製などの部門では世界的な設備過剰がみられるのをはじめ、産業界全般に設備余力はかなり高まっている。最近の景気上昇局面で、景気支持要因としての投資のウェイトが下がり、これに代わって個人消費と財政支出が景気支持要因の中心となってきたのもその現われである。もちろん近代化投資の伸びる余地は米国にも歐州諸国にもなお相当残っているが、いずれの場合にも近い将来強い投資ブームが起りそうな気配はまったくみられない。

西欧大陸諸国と米英両国の成長率が接近してきた理由はある意味では簡単である。西欧諸国が労働力不足やコスト・インフレで成長の頭を抑えられ、他方米英両国では国際収支の許すギリギリのところまで拡大政策がとられてきた結果である。最近国際間の緊密な金融協力がいよいよ強化され、これが準備通貨国の拡大政策をとりやすく

したということも有力な要因である。

ただ各国の成長率が年率4%前後のところに接近してきたことは単なる偶然といえないものがあるように思われる。とくにE E C諸国のように各國經濟の一体化が進み、賃金や生産性水準も接近した状況の下では、各國成長速度が次第に平均化されてくるということは、当然想像されることである。ややとび離れた高成長を続けたフランス、イタリアがかなりのインフレに見舞われ、成長速度にブレーキをかけざるを得なくなったことも、当然の結果であろう。しかしこれは必ずしもE E Cだけに限ったことではない。いうまでもなく成長力を規定する要因は労働力の増加と經濟全体としての生産性の伸びである。賃金や技術水準の格差が急速にせばまりつつある今日の工業国家において、4%の成長率というのは労働力と生産性上昇のギリギリの線であるかもしれない。もちろん国によって産業構造の差は依然大きく、低生産性部門から高生産性部門へ資本、労働力を転換しうる可能性は国によって違うであろうし、国際的な賃金格差もまったくなくなったわけではないから、その限り今後各國の成長率には当然差異が起こう。しかし先進工業国の經濟水準や構造が急速に接近してきた今日においては、工業国成長力の差は次第に小さくなつたとしても不思議ではないのである。

(2) 貿易および國際収支の均衡化傾向

1963年の國際經濟情勢を通じて認められるもう一つの特徴は、米国國際収支が後半以降改善の色を濃くしたことと、工業国相互間および工業国、低開発国間の貿易収支の不均衡が縮小したことである。

もっとも米国國際収支は1962年の実質35億ドルの赤字に引き続き、本年上半期中には長期資本流出急増を主因に年率45億ドルの大幅赤字となつた。しかしこのため7月総合的な國際収支対策が

打ち出され、しかも、その効果はかなり大きく、第3四半期の実質赤字は年率15億ドルに減少、第4四半期も同程度の赤字にとどまるとみられている。もちろんかかる大幅改善は外債起債の停頓という一時的要因によるところが多いから、國際収支の前途はなお樂觀を許さないとはいものの、西欧諸国の物価上昇、米国自身の収支改善努力を考えすれば、今後米国國際収支は基調的に改善をたどるとみてよいであろう。

上半期中の米国國際収支の大幅赤字は他の工業国、中進国および低開発国における對外準備の増大をもたらし、とくにE E C諸国、低開発国では上半期中それぞれ10億ドル、7億ドルの大幅増加となった。下期にはいってからも米国の赤字、ソ連の金売却などに伴い、これら諸国の對外準備は引き続き増加しているが、増加のテンポは低下したものとみられる。

このような國際収支の動きのなかにあって注目されるのは、各國間の貿易収支が均衡への方向をたどったことである。すなわち從来経常的に黒字を計上してきたE E C諸国との貿易収支は本年も前年に引き続き悪化傾向を強め、たとえば西ドイツ、フランス、イタリア3国の中半期中貿易収支は前年同期の黒字6億ドルから3億ドルの赤字へ逆転している。かかる貿易収支の悪化は、一時的な要因もあるが、基本的にはインフレによって輸出の伸びが鈍化した反面、輸入の増大が大きかつたためである。一方これまでとかく國際収支面で問題の多かった英國およびカナダの貿易収支は上半期中かなりの黒字に転じた。またこの間米国の貿易収支はほぼ前年並みながら少なくとも悪化をみてはいない。

開放体制下においては各國經濟は、固定平価制を前提とする限り、長期的にはコスト構造、金利水準、生活水準、物価水準などで等質化、平準化の過程をたどると思われるが、貿易収支均衡化傾

向もその一つの現われと考えるべきであろう。しかし反面世界的な資本取引の自由化が進むにつれ、国際資本移動の均衡破壊的な作用も増大しており、関係国の国際収支に大きな不均衡をもたらす可能性が大きくなつたことも否定できない。この点国際収支問題に対する各国の金融節度、国際的な政策協調は今後とも重要な課題となっていくであろう。

(3) 欧州諸国のインフレ傾向と物価対策

1962年ごろから顕著となってきた欧州諸国の消費者物価の上昇は、63年にはいって、イタリア、フランス、オランダ、スウェーデン、スイスおよびベルギーなどではさらに強まっている。一方西ドイツ、英国では騰勢が逆に鈍化しているが、もとより上昇圧力がなくなったわけではない(第4表)。卸売物価の上昇は消費者物価ほど激しくなく、西ドイツ、英国などではほぼ安定的に推移しているが、イタリア、フランス、スイスでは年率4%以上の騰勢を示し、全面的なインフレ色が強まっている(第5表)。

(第4表)

欧米主要国の消費者物価推移
(対前年同期比上昇率%)

	1958~60 年平均	1961年	1962年	1963年
デンマーク	0.9	4.2	8.9 (7~9月) 6.1	
イタリア	1.6	2.1	4.7 (9月) 8.7	
フランス	8.3	3.3	4.9 (〃) 6.9	
スウェーデン	3.1	2.4	4.7 (7~9月) 3.0	
オランダ	1.7	1.7	3.3 (9月) 4.0	
スイス	0.9	1.9	4.3 (7~9月) 3.1	
西ドイツ	1.5	2.5	3.5 (6~9月) 2.0	
ベルギー	1.0	0.9	1.4 (〃) 2.0	
英國	1.5	3.4	4.3 (9月) 0.9	
米国	1.8	1.1	1.4 (〃) 0.9	
日本	1.4	5.3	6.8 (〃) 9.4	

資料：OECD統計その他

このような欧州諸国の物価上昇の原因としては、とくに消費者物価については厳冬による食料品の値上がりなど一時的要因も働いているが、よ

り一般的には労働力不足と賃金コストの上昇が直接の要因となっている。第6表にみるとおり最近の欧州大陸諸国の賃金上昇率は、イタリアの15.8%を筆頭に年率7~8%に及ぶ国が多い。しかし賃金コストの上昇がインフレ圧力のすべてではない。消費者物価上昇の内容をみると、食料品、サービス、住宅費などが最大の上昇要因となっている。これらの点からみれば、これまでの高成長と賃上げを背景に消費財、サービス、住宅などへの需要が急速に高まり、しかも供給サイドの適応がこれに追いついていないところに問題の根因がある。しかも農産物価格支持政策、各種の管理価格の存在、公共料金値上がりなどが物価の騰勢を助長している。しかしこれらの物価上昇要因も、信用膨張にささえられない限り、全面的な物価上昇となって現実化しない。最近の西欧諸国のマネー・サプライは第7表にみるとおり年率10%から17~18%と実質生産額の増加率をはるかに上回っている。とくに注目されるのはイタリア、フランス、スイスなどマネー・サプライ増加率が高い国ほど消費者物価の上昇率が大きく、また最近卸売物価が上昇したのも、これらの国であるという点である。

(第5表)

欧米主要国の卸売物価推移

(対前年同期比上昇率%)

	1958~ 60年	1961年	1962年	1963年
イタリア	△ 1.3	0.2	3.0 (7~9月) 5.0	
フランス	6.3	2.1	2.7 (9月) 4.4	
スイス	△ 1.4	0.2	3.5 (4~6月) 4.3	
スウェーデン	0.3	1.8	1.8 (7~9月) 3.5	
デンマーク	△ 0.3	2.0	1.9 (〃) 2.7	
オランダ	△ 1.3	△ 0.7	0.8 (8月) △3.3	
ベルギー	△ 1.1	△ 0.2	0.8 (〃) 1.4	
英國	0.8	2.6	2.3 (9月) 1.2	
西ドイツ	—	1.5	1.1 (〃) 0.9	
米国	0.6	△ 0.4	0.3 (〃) △0.9	
日本	△ 1.5	1.0	△ 1.7 (〃) 2.8	

資料：OECD統計その他

(第6表)

製造工業時間当たり賃金収入増加率 (%)

	1960年	1961年	1962年	1963年/Ⅱ
イタリア	4.6	7.3	14.4	15.8
西ドイツ	8.9	10.1	10.9	7.8
フランス	8.3	7.7	8.2	8.8
スイス	5.8	6.2	7.3	(I)5.5
オランダ	9.3	12.7	5.5	8.7
英國	8.5	6.5	3.5	3.7
米国	3.2	2.3	3.0	2.5
日本	8.0	11.8	10.0	9.8

注：日本は1人平均月間「現金給与総額」の増加率

資料：OECD統計その他

(第7表)

通貨供給増加率

(対前年同期比 %)

	1961年	1962年	1963年/Ⅱ
イタリア	16.7	18.4	17.9
フランス	15.5	18.1	16.5
スイス	15.1	11.2	13.8
オランダ	7.7	7.6	10.0
西ドイツ	11.4	4.4	6.8
英國	0.8	2.5	5.1
米国	4.1	0.9	2.5
日本	17.9	16.8	39.4

資料：OECD統計、IMF統計

こうした情勢悪化に対し、当然のことながらいまやインフレ対策は西欧諸国にとって最大の政策課題となっており、各国ともに総力をあげて物価抑制に努力を傾注しつつある。激しい物価の上昇が種々社会的害悪をもたらし、国際収支を悪化させただけでなく、企業利潤を圧迫し、投資のスローダウンをもたらす点も重大な問題である。つまりインフレ対策は長期成長政策の重要な一環として考えられているのである。一方国際交流が活発化した現状では一国のインフレ傾向が国際的に伝播するという傾向も注目され出した。これはE E Cのように経済が一体化しつつある場合にとくに著しい。最近E E C当局がフランス、イタリアのインフレ抑制策に関して強い勧告を行なったのは、E E C内部のインフレ波及をおそれたからで

ある。

最近の物価上昇要因が上述のように多様であるため、その対策も当然多角的でなければならぬ。ただこれまで西欧諸国のインフレ対策をみると、「所得政策」の名で呼ばれる賃金対策のほか、労働力の流動化、サービスおよび流通部門の近代化など、どちらかといえば供給サイドの対策に重点が置かれてきた。最近の物価、賃金の上昇が全般的な成長鈍化の過程において進展したこと、労組の賃上げ圧力が強く、これが低生産性部門に波及する傾向が強い以上、これは当然の配慮であった。しかしインフレ傾向が全般化し、しかもそれが銀行信用の膨張にささえられたものであることが明らかとなるにつれて、金融引締めを中心とする総需要の抑制策の必要性が次第に強く認識されるようになつた。E E Cの第3四半期報告もとくにフランス、イタリアのインフレについてはコスト面の対策よりも過剰需要の抑制が先決問題であることを指摘、金融引締めと財政支出の削減の必要を強調している。フランスがこの勧告を入れて9月以降実施した総合インフレ対策は、従来の個別対策に加えて公定歩合の引上げを中心とした思い切った金融引締めを行ない、さらに生活必需物資に対する直接的な価格抑制措置をとるという徹底したものであったが、これは最近におけるインフレ対策の典型を示している。その後オランダ、ベルギーなどでも、フランスほどに強力なものではないまでもほぼ同じ方向で金融引締めと直接的な物価、賃金抑制に乗り出しつつある。政情不安でインフレ対策が遅れていたイタリアでも、新内閣の手によってようやく総合対策がとり上げられようとしている。

これまで西欧諸国でとられてきたインフレ対策がどの程度有効であったかは、まだ判断できない。しかしフランスがとった強力な安定政策は、少なくともインフレ・ムードの鎮静には大いに役

立った。

3. 金融および資本市場の動向と政策の方 向

(1) 平静裡に推移した国際金融市场

とくに国際短資移動に焦点を合わせてながめると、1963年の国際金融市场は従来に比べて一段と平静さを加えたとみることができよう。

まず、ここ数年来問題となってきた米国の欧州向け短資流出は7月、米国国際収支対策の発表、公定歩合引上げを契機に著しく減退し、年間を通ずる流出規模は昨年あたりに比べるとほぼ3分の1程度に縮小したものと推測される。つまり従来のドル不安に付随する逃避、ないし金利較差に基づく裁定資金の流出はともに本年後半にはいって著しく弱まった。一方、西欧諸国間の移動は、イタリアの国際収支悪化による大量のユーロ・ドラー取入れや、ブリュッセル加盟交渉決裂後における英国からの資金逃避など、動きがなかったわけではない。しかし前者は国際的には少なくとも均衡回復的な動きであり、後者も1961年よりはるかに小規模のバーゼル援助(250百万ドル)で難なく克服された。とくに注目されるのは、今秋のケネディ前大統領の暗殺という大事件に際しても、国際金融市场は証券市場とともにほとんど動搖を示さなかったことである。国際的な政治経済不安発生の都度大量の逃避が生ずるスイスに対しても、今回はたかだか10百万ドル以内の流入にとどまったと伝えられている。

このように本年の国際金融市场が、きわめて安定裡に推移した背景には、主要国の経済基調のおおむね順調な推移、国際的通貨防衛体制の進展などを指摘しえよう。米国短期金利の上昇に追随し、英国はTBレートを高目に維持してきたが、これは自国よりの過度の短資流出を警戒したからにすぎない。西ドイツの資本輸出策の後退、スイ

スの短資流入規制(紳士協定)の多少の緩和なども米国の対策に對抗して行なわれたわけではない。11月フランスの公定歩合引上げも、年初来講ぜられてきた短資流入抑制諸対策のある程度の奏功を見きわめた上でとられた措置であった。

国際金融市场の平穏を反映し、為替相場は、国際収支悪化によるイタリア・リラの軟化を別とすれば、概して波乱なく推移した。ポンドの対ドル直物は8月來平価を割ったままであるが、先物は引き続き堅調であり、相場の基調は健全とみられる。米国を中心とする中央銀行間のスワップ取決めは日本の参加もあって63年中さらに拡大強化されたが、ドルを支持するために米国が実際に引き出した額は昨年よりはかなり減少した模様である。

もっともユーロ・ドラー市場に限ってみると、かなりの波乱がなかったわけではない。今春より秋にかけて米国短期金利の上昇や、前述のイタリアの大量取入れなどでかなり窮屈化した市場は、9月以降ソ連の金売却に伴う一時的運用で軟化したが、年末期接近とともに再び引き締まった。とくに最近米国におけるユーロ・ドラー取入れ企業の破綻などの事件もあり、出し手の態度が一段と慎重化している点は注目を要しよう。この関係もあって年末にかけてわが国銀行のユーロ資金取入れ残高はかなり減少した。

欧洲金融市场は英國のE E C加盟交渉決裂後および恒例のIMF総会前には硬化、相場も35.10ドルを上回る場面も見受けられたが、金プールの適切な介入により市況は間もなく鎮静化した。とくに9月以降前述のソ連の金売却が大規模(9~11月間394百万ドル、年間約5億ドルに上る見込み、昨年は2億ドル強)に行なわれるに及び、相場は軟化し、放出金の多くは金プールに吸収されたとみられている。

(2) 欧州資本市場の拡充と国際化への動き

欧州資本市場の拡充と国際化への要請は、昨年

5月ディロン財務長官の要請があつて以来とみにたかまっていたが、本年7月のケネディ教書発表、金利平衡税提案によつてよいよ切実な問題となつた。

このような要請は米国の国際収支を改善するため欧州資本市場を拡充、開放化して、従来米国だけが主として負担してきた国際資本市場の役割を欧州も相応に分担すべきであるとの考え方に基づいているが、もとより欧州内部からの自主的要請も強い。すなわち欧州企業のような自己金融依存度の高い資金調達方式のもとでは、コストインフレに伴う企業利潤の縮小は投資資金源泉の減少につながり、これが最近の投資不振の一因ともなってきた。

つまり能率のよい資本市場を育成するということは、欧州経済の拡大のための不可欠の要因とみられているのである。なお英國などの場合は昨年11月のクローマ英蘭銀行総裁の演説にもみられるように、ロンドン市場の国際化を進めることは、市場関係者の手数料収入を増大させるだけではなく、投資機会を求める外資をひきつけて、市場の拡大自体に資しうるという積極的な考え方も強まりつつある。

このような各種の要請に応え欧州資本市場は63年中かなり前進を示した。英國の証券発行印紙税の引下げ、証券業者の外貨借入規制緩和、フランスにおける転換社債発行など市場育成策やイタリアにおける政府起債の調整などは市場拡充の方向に沿うものであった。またロンドン市場における日本国債の発行は、主として英連邦の起債に限つてきた同市場開放化のきざしとして注目されたほか、フランスもパリ市場国際化の方針を公式に表明し、現に12月戦後最初の外債(欧州投資銀行債)が発行された。

しかし欧州各市場の国際化については各国の国際収支との関係で限界がある。このためユーロ・マ

ネーを直接の資金源泉とするドル建債やスイス・フランなど他国通貨建の起債がロンドンその他大陸市場でかなり活発化したことが本年の大きな特色であった。欧州市場の国際化をはばむ他の要因は欧州投資家に潜在する欧州個別通貨に対する不信感である。米国証券投資に対する従来からの強い選好はそのあらわれである。本年中に一段と活発化した欧州計算単位建債券の発行はこのような不信感を排除するため、個別通貨の切下げ危険をある程度カバーできるよう工夫されたもので、かなりの好評を博した。さらに10月には国際的引受け団の設立に関するアプス構想も発表され内外の注目を呼んだが、今後とも欧州の貯蓄を欧州の資本市場を通じて投資に結びつけようとする手段は種々開発されていくであろう。英國および欧州大陸諸国の銀行間における国際的な業務提携あるいは共同出資による新銀行設立などの動きがかなり目立ってきているが、これも金融資本市場統合の現実的な歩みを示すものとして注目される。

しかしながら欧州資本市場の拡充と国際化への歩みはようやく一步踏み出した段階にすぎない。戦中戦後を通じて形成された預貯金中心の貯蓄パターンを是正するのは容易なことではない。米国などに比べ著しく立ち遅れている市場機構、市場能率を改善し、とくに証券の流動性保証のために流通市場を整備するのには長期間を要することはいうまでもない。つまり欧州資本市場が、ニューヨーク市場に伍して国際的役割をになうまでに成長するには前途ほど遠いといわねばならず、当面過大な期待を持つことはできないと考えられる。

(3) 各国金融政策の基本方向

前述のごとき微妙な経済情勢に対応し、各国金融政策は、対内、対外均衡を目指してよいよキメ細かく、しかも弾力的に運用された。

政策の方向としては、米国が国内的には拡大政策を指向しつつも資本収支改善のために公定歩合

を引き上げ、一方西欧諸国でもフランスはじめ国内インフレ抑制のために金融引締め策をとる動きが目立ってきた。したがって1961年以降みられた世界的な金利低下傾向は完全に一巡し、むしろ短期金利は若干強含みの傾向をみせている。もっともデンマークはインフレ圧力の一服から2回にわたり公定歩合の引下げを行なったが、これはもともと割高な金利水準の国際的さや寄せをねらったものにすぎない。ただすう勢的に成長率が鈍化し、各国ともにブーム基調がみられないだけに、とられた引締め政策もフランスを別とすればそれほど強度のものではなく、他方国際金融市场安定のための政策協調の要請もあるので、各国ともに金利引上げ競争を招くような事態を避けようとする意識がかなり強く働いている。それだけに欧洲諸国の場合でも公定歩合政策のほかに多様な流動性調節策が用いられ、また財政政策はじめその他の政策手段を併用して金融政策を補完するという傾向がいっそう一般化してきた。

この間目立った動きの第1は、米英両国では国内景気を刺激するために対内的には金融を緩和させとくに長期金利を低位に維持するが、同時に対外面ではドル、ポンドを防衛するために引締め効果を出すという複雑な政策目標が追求され、しかも両国ともその政策がかなりの効果を収めているということである。このため両国がとったのは金利の対内対外効果を別々に発揮させるという一種の二重金利政策であるが、米国の場合には連邦準備当局が財務省の国債管理政策と協調して進めたいわゆるナッジング・オペレーションがこれに当たり、英国では市中金利の基準となる公定歩合は据え置いて、割引業者に対する貸出に対し臨機に公定歩合以上の特別レートを適用するという方法がとられている。しかし7月に米国が打ち出した公定歩合引上げと利子平衡税の構想は、従来局部的な対策にとどまっていたドル防衛策をいよいよ本

格化したものとして注目された。もっとも利子平衡税構想は、本来自由であるべき資本市場取引を阻害するものとして米国内の証券金融筋から非難され、議会審議が意外に難航したが、西欧諸国では当然の資本収支改善策として賞讃をもって迎えられたのである。

注目される第2の動きは、すでにみたように最近のインフレ抑制策として信用抑制の必要が改めて認識され、フランス、ベルギー、オランダ、スウェーデン、スイス、日本などで金融引締め政策がとられ、とくにフランス、ベルギーでは公定歩合の引上げが行なわれたことである。もとより欧洲諸国ではインフレ対策としてすでに多くの個別対策が行なわれているが、それらの諸対策に筋金を通すために信用膨張抑制策がとられたところに意義がある。ただ、金融引締めをはかるにしてもフランスの場合にみると公定歩合一本槍ではなく、流動性調節のための特別準備率引上げと銀行貸出の直接的規制など多様な政策手段を併用している。またフランス、オランダ、ベルギーでは財政支出の抑制によって引締め効果を強化する方策がとられている。とくに注意すべきことは金融引締めが短資移動に悪影響を与えないよう十分な配慮が加えられていることであって、とくにフランスでは非居住者フラン建預金への付利禁止、居住者のユーロ・ドラーなど取入れ条件の規制強化など、対外的副作用を極力防止するための措置がとられた。

他方国内インフレがそれほど強くない西ドイツはじめその他の国では、金融政策は概して中立的に運用された。この場合も国内流動性を調節するため相対オペなどキメ細かい政策が講ぜられ、とくに短期資金移動の攪乱的動きを防止するため種々の措置がとられている。年末恒例のウィンドウ・ドレッシングによる国外運用資金の急速な引揚げを阻止するために西ドイツ・ブンデス銀行

が行なった特別のオペレーション政策などは、その好例であろう。

4. 国際通貨制度と経済統合をめぐる動き

(1) 国際通貨制度問題の発展

国際金融協力の著しい進展と並んで、本年の国際金融面における特徴としてあげられるのは、国際通貨制度の再検討がいよいよ具体化するに至ったことである。

その契機となったのは7月に発表された米国の国際収支に関する特別教書であった。同教書は国際収支対策を打ち出すと同時に、国際流動性問題にも言及し、将来予想される流動性不足に備え、各国と協議をする用意があるとの米国の態度を初めて明らかにしたものであった。これを端緒として各国の関心も急速に高まったわけである。

この点でもっとも注目されるのは、IMF総会を利用して開かれたパリ・クラブ参加10か国の蔵相会議において、国際通貨体制の再検討が正式に決定されたことである。世界の指導的な国によりこの問題が本格的に検討が開始されたことは、実際的にも歴史的にも画期的な発展といえよう。

各国のこの問題に対する見解は多くの点で一致している。たとえば、現状では流動性不足はないこと、流動性所要量は国際収支スイングを反映するもので貿易量と機械的な比例関係はないこと、金価格引上げないし金本位制や変動相場制への移行は適当でないことなどの諸点で各国間に意見の相違はみられない。

しかし一步問題を掘り下げるとなれば、各國の見解はかなり異なっている。西欧大陸諸国のごとく国際収支節度を重視する立場からすれば、今後各國は国際収支スイング幅を小幅にとどめるような政策態度をとるのが当然と考えられ、したがって流動性の増加をそれほど急ぐ必要はないということになる。また同じような考え方からして、むしろ現体制

下でキー・カレンシー国に対する国際収支改善のインセンティブが不足している点が強調される。反面成長を重視する米英など債務国側は債権国の協力による流動性供給の必要性を主張することになる。そのほか流動性供給を自動的に行なうか、多角的な機構を利用するか、あるいは金準備率の不公平をいかに考えるかなどの諸問題についても異論が多い。

もとより、今後10か国クラブの検討を通じて次第に意見の集約が行なわれ、現行体制を何らか現実的な形で改善強化するための合意が得られるものと期待される。ただ問題の性格上急激な改革を内容とする結論は予想されず、したがって今後かなり長期にわたってこの問題の検討は続けられることとなろう。またいかなる結論が得られるにせよ、それが各國の国際収支改善努力を不要ならしめるものではあり得ないことも明らかである。それどころか早期赤字改善の必要性は今後ますます増大することを正しく理解すべきであろう。

(2) EEC内外の困難増大

第2段階の2年目を終わったEECは、内外両面で大きな困難に直面し、その経済統合への歩みは決して平坦なものではなかった。

1月末のブリュッセル交渉決裂を契機として理事会はしばらく一種の麻痺状態に陥ったが、その後委員会の努力もあってEECの機能は正常に復した。まず内部の混乱を收拾するため年内の作業計画が討議され、共通農業政策の推進とケネディ・ラウンドに対する最終態度の決定という方針が確認されて(5月の理事会決定)、第2段階の統合計画は一応軌道に乗りはじめた。まず関税面では7月1日に第2次促進策が実施され、域内関税については工業製品60%、農産物は45%の引下げを終わり、対外共通関税については第2次接近が行なわれた。ローマ条約所定のスケジュールに従えば、すでにその%を実施したことになる。ま

た昨年末に発表された行動計画覚書きについても、具体化の努力が意欲的に続けられた。委員会から理事会に対し、金融財政政策の協力に関する3勧告(金融政策調整のための総裁会議設置、対外金融政策に関する事前協議制確立、予算政策の調整のための委員会設置)、中期経済政策の策定に関する勧告、穀物価格一本化促進のためのいわゆるマンスホルト案などがそれぞれ送られた。また共通エネルギー政策についても3共同体の合同委員会はすでに政府間協定案を作成、理事会に提出している。しかしながら後述の農業政策をめぐる難航の余波を受け、これら一連の案件はいずれも明年に持ち越される結果となった。

一方ブリュッセル交渉決裂後の対英接触問題については、西欧同盟を通じて一応定期的な意見の交換が行なわれることにはなったが、実質的な効果は期待できそうもなく、加盟問題再燃の可能性はきわめて小さいと思われる。したがって問題の焦点は対米関係の調整に移行し、ガットにおける関税一括引下げ交渉(ケネディ・ラウンド)がクローズ・アップされてきた。この間一方では米国産鶏肉に対する課徴金の引上げ(チキン戦争)、域外からの輸入鋼材に対する関税の引上げ(E C S C)など、E E C市場の閉鎖性を批判されるような問題がしばしば表面化した。

本年の統合推進にとり最大の難関は共通農業政策であった。そのなかでも問題の大きい穀物価格の一本化については、価格引下げを渋る西ドイツの態度によって何らの進展もみなかった。共通農業政策の年内実施拡大を要求するフランスは、状況いかんによってはE E C解体をも辞せずとの強硬な態度を示したが、西ドイツはE E Cのケネディ・ラウンドへの態度未決定を理由としてフランスの主張に強硬に反発した。この背景には、両国の農業生産性の懸隔という経済的要因もさることながら、親アングロサクソン的なエアハルト政権

に対する欧州主義的立場に立つドゴールの反発という政治的要因も見のがせない。問題打開のため年末恒例のマラソン討議が開かれたが事態は一向に進展せず、次第に激化する両者の対立から一時はE E C解体も懸念されるに至ったが、年末近く両者の妥協により、かろうじて合意に達した。経済同盟形成という点では本年はみるべき成果は一つもなく、E E C発足以来最悪の年であったが、最終局面でようやく問題の打開に成功したわけである。もっとも細目はすべて今後に残されているが、今回の決定により共通農業政策の対象となつた2大品目(穀物と酪農品)についてはいずれも市場共通化の見通しが得られたことになり、E E Cは第2段階最大の難関を突破することに成功したとみられよう。一方ケネディ・ラウンドの進展についても、関税格差の定義に関する委員会の新提案をめぐって対米歩み寄りの方向が打ち出されたため、委員会の対米交渉は一段と円滑化することが期待されているなど、内外両面からみて今回決定の意義はきわめて大きいと思われる。もとより経済統合が今後ますます深化するにつれそれだけ困難も増大するので、統合化計画の前途を一概に楽観視することはできない。しかし政治面などを別にして少なくとも問題を純経済面に限ってみれば、発足後6年を経過したE E Cはもはや no return の段階に来ていると言えよう。そしてこのことが、E E Cを割るまいとする加盟国の意思となって結局最終的な妥協の成立となって現われたのである。

(3) 関税引下げと後進国開発問題

世界貿易の分野では、ケネディ・ラウンドの交渉手続き作成と国連貿易開発会議の開催準備という二つの方向から、貿易拡大への努力が積み重ねられている。

5月に開催されたガット閣僚会議は、ケネディ・ラウンドにおいて一括均等の関税引下げ方式

を採用するとともに、重大な関税格差が存在するときは特別規則を一般的に適用するという基本方針を確立、明年5月4日を本格的交渉開始の目標として準備を進める旨を決定した。しかし、具体的な交渉手続き作成の作業は、関税格差の調整と農産物の取扱いをめぐって米国とEECの意見が激しく対立したため遅々として進まず、本交渉の開始は明年秋以降、一部では明年11月の米国大統領選挙以後にのびるとの見方さえ行なわれている。

関税格差の調整方式については、EECは従価30%をこえる関税で他国との開きが10%以上のものについて特別規則を適用(低税率側の引下げ幅を少なくするなど)せよと主張し、米国はこの方法では特別規則適用品目が過大となり、一括引下げの意味がなくなると反論して対立した。他方、農産物については、早急に具体的な検討にはいろいろという米国の提案に対し、EEC側では共通農業政策をめぐる内部の調整が遅れ、これに応じえなかった。しかし、EECの前記マラソン討議から、特別規則の適用を高税率の高さが低税率の2倍以上で、両者の開きが10%をこえる品目にしづるとともに輸出入に及ぼしている高関税の影響をも顧慮するという柔軟な方針をとることでEEC内部の妥協が成立し、事態打開への手がかりがようやくみえはじめた形となった。なお非関税貿易障害とか低開発国問題なども、これら両論点の審議の進捗とともに、漸次本格的な検討の段階にはいることとなろう。

一方国連貿易開発会議は、経済の停滞打破と自立達成とを貿易(輸出)の拡大を通じて実現しようとする低開発諸国の期待を集めたもので、明年3月の会議開催を目指して、低開発国产品に対する貿易障害の撤去、特恵的取扱いの承認など8項目にわたる議題の整理検討に努めている(明年2月に第3回会合)。これらは、同時にまたガットの問

題でもあるが、低開発諸国としては、問題の主導権を握るため、早急に国連に舞台を移し、みずから強い発言力によってその具体化を促進しようとしている。

ケネディ・ラウンドなり貿易開発会議なりがどのような形で実現し、どのような成果をあげるかは、国際経済のなかで最も注目すべきところであり、場合によっては今後長期にわたって世界貿易の基調を左右するような転機が訪れるかもしれない。だが、ガットではチキン戦争や鉄鋼関税引上げが論議されるなど先進国間の摩擦が激化し、他方貿易開発会議でも低開発諸国の要請に対する先進諸国側の用意が十分に整っているとは言いがたい。より根本的には、国際経済における開放体制の確立と低開発国経済の自立援助という大理想をかけたケネディ構想が、ジョンソン大統領にどう継承されるかが問題で、各国内における保護貿易論者の勢力も依然根強いだけに今後の成行きが注目される。

ともあれ、世界貿易の拡大に寄与する途としてはさしあたりケネディ・ラウンドを中心とした自由通商政策以外に見当たらない。したがって今後の交渉が難航し予定のスケジュールがおくれても、また現在討議の基礎となっているホワイト事務局長案にかなりの修正が加えられるようになつたとしても、関税一括引下げ計画は結局実現に向かうとみるべきであろう。

5. 共産圏諸国の経済的困難と東西貿易

(1) 経済成長の鈍化

共産圏諸国の経済成長は、ここ数年来おおむね鈍化の傾向を示しているが、本年にはいりその傾向が一段と強まった。工業生産の伸びが低下ないし頭打ちとなったことももちろんその一因であるが、大部分の国で本年の農業生産が異例の悪天候により減産となったことが最大の原因とみられて

いる。

まず工業生産をみると、その増加率は1960年以降鈍化の傾向を示していたが、本年はとくに主要工業国で伸び率の低下が目立ち、一部の国では減産となったものもあるようである。すなわち、ソ連では1962年の9.5%増が63年(1~9月)には8.7%増、また東ドイツでは6.1%増が3ないし4%増へと低下しており、とくにチェコでは6.2%増が2%の減産となるものとみられている。

このような工業生産の伸び悩みは、①従来の重工業優先政策の結果、軽工業部門の伸びが相変わらずよくないこと、②投資の増加テンポが鈍り、しかも投資が効果的に行なわれていないこと、③農業不振から関連工業の原料不足が目立ったこと、④工業労働力の不足などによるものである。

農業生産は1960年前後から不振状態を続けていたが、本年も、冬季の異常寒波と夏季の干ばつにより、大部分の国が小麦を中心に著しい不作に見舞われた。とくにソ連では小麦が昨年実収高に比べ2割前後減産となつたため、従来小麦の大生産国(1961年度においてソ連の小麦生産は米国の2倍)かつ輸出国であったにもかかわらず、本年はカナダ、豪州、米国などから約13百万トンに上る小麦、小麦粉の買付けを余儀なくされるに至った。このほか東欧のブルガリア、ハンガリア、ポーランド、チェコ、東ドイツでもソ連同様カナダなどから小麦、小麦粉の買付けを行なっている。このように農業不振に悩む国が多い共産圏にあって、中共のみが昨年ようやく最悪期を脱したが、本年も引き続き若干の回復を示したと伝えられている。

上述のように、本年の農業不振は、異例の悪天候によるものであるが、これまでの重工業優先政策の結果である化学肥料の不足、かんがい設備の不備、機械化の立ち遅れ、農業投資の伸び悩み、農産物価格の不適正などが同時に大きな影響を与

えている点も見のがすことができない。

こうした事情から、ソ連では昨年農工業管理機構の大幅な改革により、党による生産指導を強化したが、本年にはいると現行の7ヵ年計画(1959~65年)を本年末で一応打ち切り、改めて1964、65年の残余2ヵ年について化学工業を中心とする経済の体質改善を主眼とした新計画を策定し、農業不振の打開に役立てることを決定している。このような計画の手直しあるいは管理機構の改革を行なった国は、ひとりソ連だけではなく、昨年から本年にかけて東ドイツ、チェコ、ルーマニア、ポーランド、北ベトナムなどでも同様な措置が採られている。このほか各国とも農業投資の増大をはかる一方、ソ連、ポーランド、ルーマニア、ブルガリア、東ドイツなどでは農産物買上げ価格の引上げや農業税の軽減、中共では人民公社制度の緩和がそれぞれはかられるなど、農民の生産意欲を高めるための措置が実施されており、さらに農産物の節約を呼びかけている国(ソ連など)もある。

共産圏経済の今後の見通しについては、農業生産は、本年のような天災が起こらない限り明年は若干の回復が期待されよう。一方工業生産は、本年における農業不振の影響もあり、また各国において投資の伸びが低下していることなどから、引き続いて成長の鈍化が避けられないものと推測される。

(2) コメコンの経済統合の動き

ここ数年来、コメコン加盟諸国は、工業部門の国際分業化、石油パイプ・ラインの敷設、電力網の結合、また最近では各国経済計画の調整を進めるなど主として経済実体面の統合強化をはかつてきただが、この面での成果もかなり上がり、各国間の貿易取引は拡大した。しかしいままで金融・決済面での協力体制が備わっていなかつたため、貿易のよりいっそうの伸長が妨げられるなど経済協

力を進めるうえで幾多の支障を生じていた。したがってさる10月コメコン加盟8か国が国際経済協力銀行の設立と多角決済制度の実施に関する協定に調印し、明年1月から実施することにしたことはコメコンの経済統合にとってきわめて重大な意義をもつものである。

同銀行の設立、多角決済制の実施については、すでに昨年末以来検討が加えられてきたものであるが、同銀行は定款資本金3億振替ルーピル(現行のソ連ルーピルと等価で、約3.3億米ドル)で、主として協定国間の貿易取引、その他の受払について振替ルーピルによる多角決済を実施するほか、貿易金融および開発投資などの業務をも行なうこととなっている。

現在コメコン諸国間の貿易は輸出入均衡主義を原則とし、またその決済は、大部分2国間協定に基づいて清算勘定によりルーピル建で行なわれており、清算勘定の黒字残高の振替は特定の目的以外には認められていない。したがって今回の措置により、コメコン諸国間の貿易は、全体としてバランスをとればよくなつたわけで、今後貿易は拡大し、さらにその他経済協力もいっそう進展することが期待されている。もっとも、この措置が十分な効果を發揮するためには域内での一物一価の原則を確立することや、為替レートの是正などの問題を解決する必要があるとされ、この点について現在コメコン当局でも検討が行なわれている模様であるが、このような基本問題がどのように解決されるかその成行きが注目される。いずれにしてもルーマニアなど一部の国から経済計画の調整をめぐって異論が生じていると伝えられるだけに、経済統合の前途には幾多の曲折が予想される。

(3) 東西貿易の進展

本年の世界経済においてもっとも注目される動きの一つは東西貿易が著しい活況を呈し始めたこ

とであろう。

東西貿易拡大に対する東西各国の関心は、すでに数年前から強まっており、貿易協定の締結、通商使節団や技術者の交流などがかなり活発に行なわれてきた。この結果、ここ数年東西貿易は比較的順調な足どりで伸長を示し、昨年の規模は輸出入総額107億ドルと10年前のほぼ4倍に達した(もっともそのウェイトは昨年でも東側では約3割とかなり高いが、西側では4%程度と低い)。

本年にはいり、東西貿易拡大の気運はとみに高まつた。これは昨秋のキューバ紛争後における東西緊張の緩和、本年の部分的核停戦条約の成立を背景とするものであるが、そのほか、西側では供給過剰懸念、英国のE E C加入交渉の決裂を機とする国際競争激化予想、東側では中ソの対立が決定的となつたこと、などの事情がその理由の一斑として指摘されよう。

さらにこうした気運を一段と盛り上げることになったのは、今秋ソ連が突如としてカナダなど西側諸国から大量の小麦買付けを行なつたことであり、しかもこれまで共産圏との貿易推進にもっとも強く反対してきた米国が、小麦の共産圏向け輸出を承認するに至つたことである。これを契機として、西側のいわゆるココム加盟諸国では従来の対共産圏輸出制限品目の再検討に着手したと伝えられている。

ともあれ、ソ連などによる小麦の買付け予定はおよそ9億ドルの巨額に上り、昨年の共産圏の輸入総額のほぼ2割に相当するが、すでにその一部は積み出しが開始されている。またソ連はこれが輸入資金を調達するため、例年の規模をかなり上回る金の売却をも実施している。こうした事情から推して、本年の東西貿易は相当な伸びを示しつつあるものと察せられる(注)。

(注) 本年の実績に関する資料はまだほとんど入手できないが、上期中E E Cの対共産圏貿易は輸入とも1割方増大。またわが国の実績は1~9月で輸出1%、輸入19%の伸長。

東西貿易は今後も次のような要因からみて引き続き進展を示すものと思われるが、共産側には輸出入均衡主義、外貨保有面からくる制約、西側には共産側における工業所有権の保護に関する不安、ココムの制限などの阻害要因もあり、その拡大にはおのずから限度があるものとみられている。

イ、共産側は技術革新のため西方の資本財を欲しております、また当面の農業不振のため農業生産資材や消費物資に対する需要も増大を予想されること。

ロ、共産側が当面の食糧輸入資金調達のため輸出の推進に努力するものとみられるし、また中共の農業生産も若干回復し輸出余力が生じていること。さらに、中ソ関係の悪化により共産圏内で交易されていた物資(ソ連・東欧の機械類、中共の軽工業品)が西側(とくに後進国向け)に流出する可能性もあること。

ハ、自由諸国の政界、財界の間に共産圏との経済交流の発展を推進する動きも出ていること。

6. む す び——今後の展望と政策課題

上述したところからも明らかなように、今後の世界経済の見通しは全般的にかなり明るい。経済情勢の不調はむしろ共産圏諸国に限られた観があるが、東西貿易の増大やソ連の金放出の動きなどは、かえって自由世界の均衡発展にプラスする要因となっている。

ただ順調な拡大傾向といつても、世界的に過剰な投資需要圧力はすぐではなく、概して政策的にさえられた拡大であるが、他方現在の拡大率は、労働力不足やインフレの脅威、さらには国際収支均衡化の要請などで限界を画されたギリギリの拡大である点に注意する必要がある。先進工業国の経済水準は、急速に接近し、他方50年代を特色付けたような大きな技術革新の刺激効果も今後はさ

して期待できなくなつたとみられる。したがって今後は、後進国の開発や東西貿易の促進といった大きな展開なしには、世界経済がこれ以上のテンポで拡大しうる余地は少なくなったと思われる。主要工業国成長テンポが、次第に平準化の傾向をみせていることも単なる偶然ではない。今後よいよ本格的な開放体制に移行しようとしている日本経済にとっても、世界経済の平均レベルを上回って発展しうる限度について改めて検討してみるべき時期ではなかろうかと思われる。

世界的に自由化が進むとともに、商品、金融、資本市場が一体化する傾向は今後もいっそう強くなるであろう。これにつれて各国間政策の調整、協力がいよいよ切実な要請となってくるだろう。

もとより自由化、統合化の動きが必ずしも円滑に進んでいるとはいえない。すでにみたように英国の加盟挫折に続いたE E Cの内部対立の激化、さらにはケネディ・ラウンドあるいは部分的にせよ国際流動性問題をめぐる欧州大陸諸国と米国、英國などの考え方の相違などを考えれば、63年は統合化の理念とナショナル・インタレストとの対立、相剋がむしろ目立った年であったこともたしかである。しかもこれが東西緊張緩和に伴って東西両陣営共に内部に発生した政治的分極化傾向の一つの現われとみられる点が多分にある以上、それは64年以降に持ち越された大きな政治的、経済的不安定要因であることは否定できない。

しかし同時にこうした現象を過大視することによって国際経済の基本動向を見失ったとしたら、やはり大きな誤りを犯すことになろう。自由化と統合化はやはり基本的な時代の要請である。

現在の産業技術の急速な発展はますます自由化された広い市場を求めており、一方各國経済の相互依存関係と政策効果の対外波及力の強さは、各國経済政策の協力、調整をいよいよ必要としているのである。イタリア中央銀行のカルリ総裁が10

月末の世界貯蓄デーにちなんだ演説で指摘したように、「経済統合のプロセスはそれ自体不改變のロジックを持っている。したがってそれを認める者は、それを完全に受け入れなければならない」。EECやケネディ・ラウンドをめぐる動きは、多分に今後の国際政情に左右される問題だけに、今後の事態の発展はもとより予断を許さない。しかし世界の指導者が現代世界の経済的要請が何であるかを正しく認識する限り、EECの分裂とか、ブロック主義への逆行といった方向をとれるはずがない。各国間の利害調整を中心に今後の交渉は迂余曲折をたどるにしても、1964年はEECの統合化計画、関税引下げ、さらには後進国援助問題に関する先進国の協力といった基本方向において重要な進展をみる年となるであろう。わが国としても既定の自由化計画に副い、開放体制移行の準備をいささかも怠ってはならないのである。

国際金融・資本市場が一体化傾向をみせ、国内的にも成長鈍化やインフレ圧力が増大するといった困難な環境の下において、各国の金融政策が対

内、対外均衡を目指してキメ細かく積極的に活用されつつある事情はすでにみたとおりである。とりわけ活発化した長短期資金の国際移動が均衡破壊的に作用する傾向に対処し、国際収支の世界的均衡化を一步進め得た最近の各国の協調努力の功績は大きい。10か国クラブを中心とした国際流動性問題の検討は進んでいるが、いかなる制度の改善がはかられるにせよ国際収支の均衡化を目指した各当局の責任ある行動こそが、問題解決の基本前提でなければならない。今後わが国がこれらの問題について発言力を強めていくためにも、日本みずからが自国の国際収支の均衡を保つための心構えが必要なのである。とくに今後米国としてもドル防衛努力をゆるめうる状態にはないということ、とくにわが国が期待する長期外資にしても、米当局としては総体として証券投資の流出額を今後年間5～7億ドル程度にとどめることを目標としているという事実を忘れてはならないのである。